

茂原市まちづくり条例制定記念事業
第2回まちづくり茂原市民ネットセミナー

主催：まちづくり茂原市民ネット・茂原市
協賛：Mobaraみらい応援団

私たちの声で

まちが変わる！

まちづくり 条例

制定記念 フォーラム

入場
無料

～生きられるコミュニティづくりに向けて～

12/12(土) 13時30分～16時(開場13時)
茂原市役所市民室
茂原市道表1番地 0475-23-2111

メールで
お申し込みできます



メール本文に「12/12フォーラム参加希望」と参加者氏名を記入して送信してください

茂原市では、まちづくりの担い手である市民等、市及び議会が共有する基本的なルールである「茂原市まちづくり条例」を制定しました。

これを記念して、千葉大学法政経学部准教授の関谷昇氏を講師に迎え、基調講演とパネルディスカッションを通じて、市民一人ひとりの「より良い暮らし」につながる今後のまちづくりについて考えるフォーラムを開催します。

本事業は、まちづくり茂原市民ネットと茂原市の協働事業です。皆様お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

講師紹介



関谷 昇氏

栃木県今市市(現日光市)出身。平成12年、千葉大学大学院社会文化科学研究科博士課程修了、博士(法学)。同年千葉大学法経学部助手。平成15年より千葉大学法政経学部准教授。

専門分野は政治思想学、政治学。研究テーマは近代社会契約説、市民自治、協働のまちづくり。基礎研究を背景に、中央集権政治から脱却した市民自治のあり方について実践的に取り組んでいる。

茂原市自治基本条例を考える市民の会アドバイザー、茂原市まちづくり条例策定協議会会長、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議座長などを歴任。

※くわしくは裏面をご覧ください



わん!だふるタイム
イメージキャラクター
「アンゼンちゃんとマモロー」【プログラム】



茂原七たまつり
マスコットキャラクター
「モバリん」

12/12
土

第1部：基調講演（関谷昇氏） 13時30分～14時10分
「まちづくり条例の制定にあたって
～生きられるコミュニティづくりに向けて～」
第2部：パネルディスカッション 14時20分～16時
「市民がつくるまち もばら～まちづくり条例をどう生かすか～」

申込方法など

定員 120名（当日参加も可能です）
申込締切 12月9日（水）
申込方法 電話、FAX、メールで申し込み
申込み・問合せ 茂原市役所企画政策課（4階）
TEL 0475-20-1516 **FAX** 0475-20-1603
E-MAIL kikaku@city.mobara.chiba.jp

会場略図

JR 茂原駅南口より大
多喜・長南・市原方面
行き西町バス停下車、
徒歩5分
※家用車でお越しに
なる場合は市役所駐車
場をご利用ください。



第2回まちづくり茂原市民ネット セミナーの開催にあたって



田中市長に提言書を手渡す
市民の会の代表者

「茂原市に住んでよかった！」と言えるまちにしたい」を共通の想いとして集い、およそ3年半の月日が経ちました。

第2回市民ネットセミナーは、「茂原市まちづくり条例」が平成27年9月議会で可決成立して以降、初めてとなる、市民を対象とした啓発の機会となります。この条例には、市民等、行政、議会のそれぞれの責任や役割が盛り込まれており、「市民の声」が今まで以上に私たちの暮らしに影響を与えることとなります。

そして、多くの市民は、条例を契機に、行政や議会に一層関心を向けるようになり、近い将来の「誇れる我がまち もばら」に期待し、希望を抱くことができると思います。

最後に、今回のセミナーを「市民ネット」と行政との協働で開催する運びとなりましたことを、心より感謝申し上げるとともに、その責任の重大さをしっかりと受け止め、今後もまちづくり条例の普及啓発とより良い暮らしにつながるまちづくりに、一層努めてまいりたいと考えています。

まちづくり茂原市民ネット 共同代表 河野 眞英
大塚 節子

【申込書】下記のとおり、まちづくり条例制定記念フォーラムに申し込みます。

ふりがな
代表者氏名

連絡先 ()

ふりがな
参加者氏名
